

第3回 幼児期までのこどもの育ち部会	資料3
令和6年6月26日	

## 提案書

### 幼児期までのこどもの育ち部会 第3回

2023年6月26日

NPO法人  
全国小規模保育協議会





## 認定NPO法人フローレンス 会長

認定NPO法人フローレンス会長。1979年生まれ。  
慶應義塾大学総合政策学部卒業。

2004年にNPO法人フローレンスを設立。  
2007年「Newsweek」の“世界を変える100人の社会起業家”に選出。  
内閣府「子ども・子育て会議」委員など複数の公職を兼任。

著書に『「社会を変える」を仕事にする 社会起業家という生き方』(英治出版)、『社会を変えたい人のためのソーシャルビジネス入門』(PHP新書)等。2022年1月、『政策起業家「普通のあなた」が社会のルールを変える方法』(筑摩書房)を上梓。

一男一女の父であり、子どもの誕生時にはそれぞれ2か月の育児休暇を取得。

## 認定NPO法人フローレンス

日本のNPOにおいては最大規模の団体です

### 所在地

東京都千代田区神田神保町1丁目14番地1 KDX神保町ビル 4F  
電話番号:03-6811-0903

ホームページ: <http://florence.or.jp/>

### 従業員数

合計: 708名 2022年4月1日現在

### 設立年月日

登記完了 法人設立 2004年4月12日

# 目次

01

保育園多機能化

02

こども誰でも通園制度

03

付き添い入院に居宅訪問型保育を

04

「こどもベーシックフード」構想

# 1. 保育園多機能化



## 1-1. 保育園多機能化とは

### 「地域の子育て支援の拠点」としての保育園

#### 「保育所保育指針」総則 保育所保育に関する基本原則

「保育所は、入所することもを保育するとともに、**家庭や地域の様々な社会資源との連携**を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び**地域の子育て家庭に対する支援等**を行う役割を担うものである」

#### 「多様な社会参加への支援に向けた地域資源の活用について（通知）」厚生労働省

※福祉ニーズの多様化・複雑化、人口減少といった福祉分野を取り巻く状況が変化する中、包括的な支援を提供する仕組みを推進。福祉サービス事業所等の地域資源の活用促進のため、運用例を自治体に通知したもの。

〈活用例〉 「**保育所等の空きスペースを活用**して、**地域の子育て世帯等が集う場等**を設ける」

# 保育園多機能化の例



## 1-2.今後広がっていくべき「保育園多機能化」の例

### 本日ご紹介する **3つ** の取り組み



ほいくえん  
子ども食堂



ほいくえん  
ブーツキャンプ



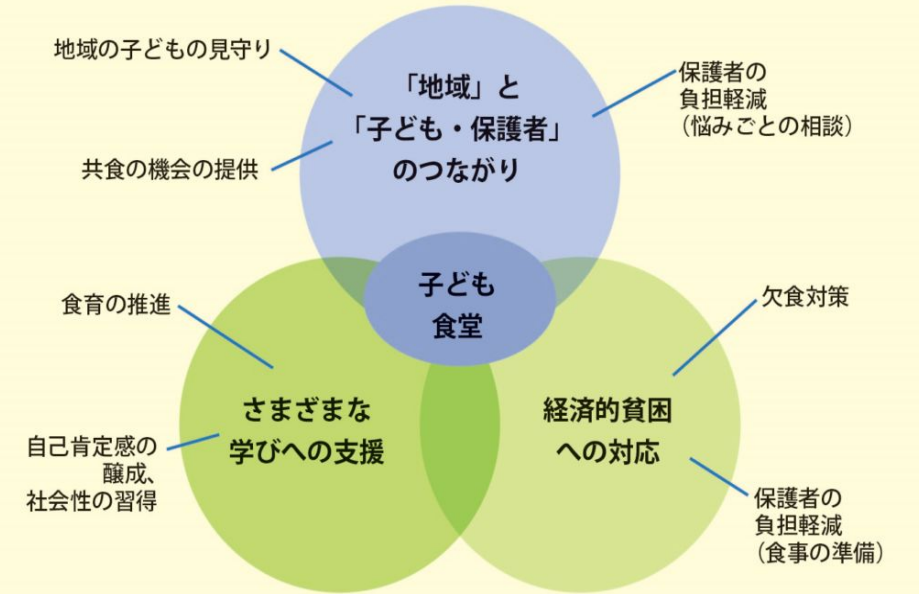
こども  
インターンシップ

## 1-2.多機能化の例（ほいくえん子ども食堂）

### 子ども食堂のあり方の変化

※

〈子どもの居場所の確保・充実～子ども食堂への支援〉



資料：全国知事会（2017年7月）

当初

子どもの「孤食」や貧困の支援の場

現在

保護者や地域住民もアクセスできる  
地域社会のインフラとして、  
経済的貧困支援に留まらない広い役割  
を担うように。



# 「子育て支援の場」

としての可能性



## 1-2.多機能化の例（ほいくえん子ども食堂）

### 子ども食堂の子育て支援効果

保護者の「家事負担」軽減



「育児や仕事に追われ、食事づくりに手をかけられない」

家庭的な食事を親子で食べられる場所

「孤育て」解消



「誰かと気軽に子育ての話がしたい」

他の子育て家庭や地域の住民たちと繋がる機会

## 1-2.多機能化の例（ほいくえん子ども食堂）

### 保育園は「子ども食堂」に最適

- ✓ 調理設備
- ✓ 子どもにとって安全な環境
- ✓ 子育ての悩み相談相手
- ✓ 通いやすさ



# 「ほいくえん子ども食堂」の大きな反響

@認定NPO法人フローレンス

(利用者の声)



妊娠中でご飯の用意がしんどかったので、大変助かりました。

子供達も慣れ親しんだ味でたくさん食べてくれるし、親も**外食にはない栄養バランスのいい食事**を食べられて嬉しい。

親子食堂で**同じ子供を持つもの同士**関われるのが、本当にありがたいです。**地域に自分の居場所があるっていう安心感**という感じでしょうか。

母子生活支援施設入居者を含む、地域の多くの親子のご利用あり

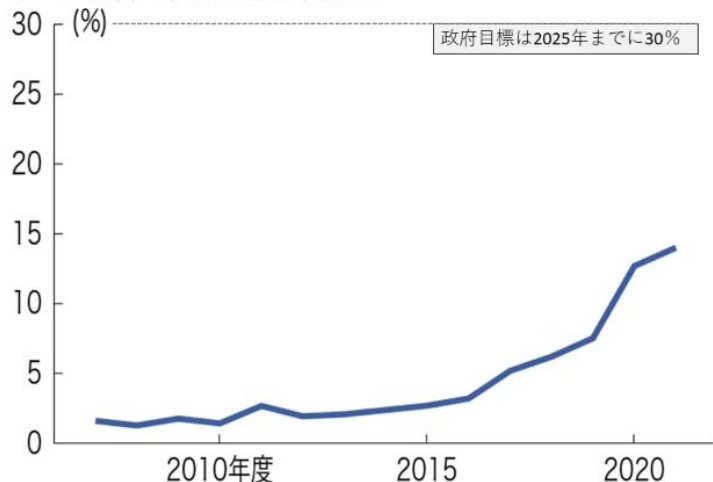
# 1-2.多機能化の例（ほいくえんブートキャンプ）

## 男性育休の広がり

### 日本全国の男性育休平均取得率

#### 男性の育休取得率

厚生労働省の雇用均等基本調査から



男性の育休取得率の推移（厚生労働省が発表した2021年度雇用均等基本調査から作成）

### 男性育休推進企業の男性育休取得率

#### 取得率



次なる課題は

**「取るだけ育休」** の打破



## 1-2.多機能化の例（ほいくえんブートキャンプ）

### 保育園でパパが学び、「育児の即戦力」になろう

東京都保育サービス推進事業補助金  
「出産を迎える親の体験学習」※

「地域の子育て家庭」の親が、  
在園児の乳児の様子を観察し、  
子供とのかかわり方などを見学する等  
の体験学習を積極的に行い、  
園が悩み相談に応じる等の活動をする  
ことで、育児不安解消に役立てる



## 1-2.多機能化の例（こどもインターンシップ）

### 「キャリア教育」の重要性

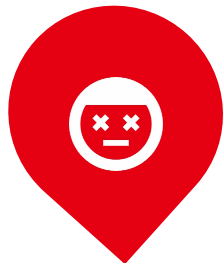
日本の小中高生の多くは、世の中の職業を知る機会がない



#### 課題①

#### 学習意欲の停滞

自分の将来を見据えて  
学習に向き合うことができない



#### 課題②

#### 将来への不安感

働くことに不安感を抱えたまま  
就職を迎えてしまう



#### 課題③

#### 職業選択時の情報不足

個々の職業理解が不十分なため、  
職業選択を誤るリスクが高い



# 「リアルお仕事体験」

が子どもを変える



## 1-2.多機能化の例（こどもインターンシップ）

### 保育園などでインターンをして、仕事・社会を知ろう

東京都保育サービス推進事業補助金  
「小中高生の育児体験受入れ」※

小学生・中学生・高校生の職場体験や  
育児体験の場として保育所を活用し、  
社会勉強と人間形成に役立てる

▶ 将来的には他業界にも展開



## 1-3.提言

### 課題

保育園は地域の子育て支援拠点としての役割が求められているが、  
財政的な支援の不足もあり中々進展が見られない



### 提言

東京都保育サービス推進事業補助金のような補助制度を国にも創設し  
全国で多機能化を推進しましょう

保育所を**地域に開かれた社会資源**として活用すれば  
孤独と孤立に陥りやすい無園児家庭等ともつながるきっかけに。

A group of young children, likely in a classroom or playroom, are smiling and looking towards the camera. The children are of various ethnicities and are dressed in casual clothing. A semi-transparent white text box is overlaid on the image, containing the title. The background is slightly blurred, showing more children and classroom furniture.

## 2. こども誰でも通園制度

## 2-1.こども誰でも通園制度

### 提言してきた「みんなの保育園」構想

「保育の必要性認定」を撤廃し、  
全ての家庭が保育園を利用できるようにする。  
週1日～6日まで、その家庭に合わせた頻度で利用を可能とする。

保育園は  
地域の親子のセーフティネットとして  
ポスト待機児童時代において  
新しい存在意義を示す。



## 2-1.こども誰でも通園制度

### 「こども誰でも通園制度」の創設

モデル事業の実施(令和5年度)1

こども未来戦略方針(p.17)2

医療

#### 未就園児、保育所で一時預かり＝育児疲れの親支援—政府モデル事業



保育所の通足（資料写真）

政府は2023年度、保育所などに通っていない0～5歳の未就園児を、定員に空きのある保育所などで定期的に預かるモデル事業に乗り出す。専業主婦や育児疲れを抱える保護者を継続的に支援するほか、地域の子育て拠点としての保育所の役割を模索する。参加自治体は利用ニーズを把握し、一時預かりの体制などを検証する。

モデル事業は4月に充足することも家庭庁が実施。未就園児を週1、2日の頻度で預かり、他の園児と集団で過ごさせて成長を記録するほか、保護者と定期的に面談も行う。保育所や認定こども園、地域子育て支援拠点などで預かることを想定しており、参加自治体を公募で選定する。

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、**就労要件を問わず**時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（**「こども誰でも通園制度（仮称）」**）を創設する。

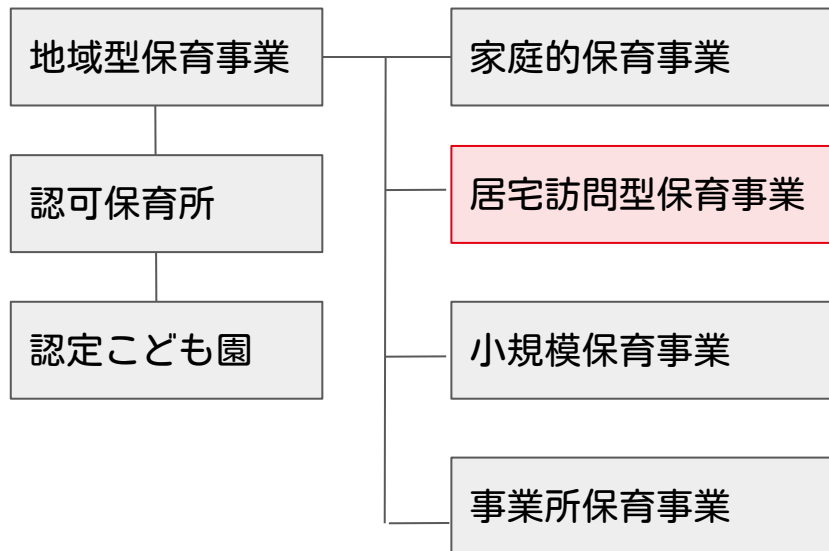
次の1歩に向けた  
**3つの提案**



## 2-2.提案

### 提案 1

## 「居宅訪問型保育」を誰でも通園制度の対象に



※参考：<https://hoiku-shigoto.com/report/archives/18422/>

### 居宅訪問型保育事業

3歳未満の保育を必要とする乳幼児で、  
両親が就労している、

**集団保育が困難な障害・疾病**がある等、  
特定の条件を満たした場合、

**保育士等が自宅を訪問**して保育を行う事業

▶ 「通園」ではないため  
**制度の対象外になる可能性**

障害児を家庭で1対1でケアする親の負担感・孤立感は非常に大きい



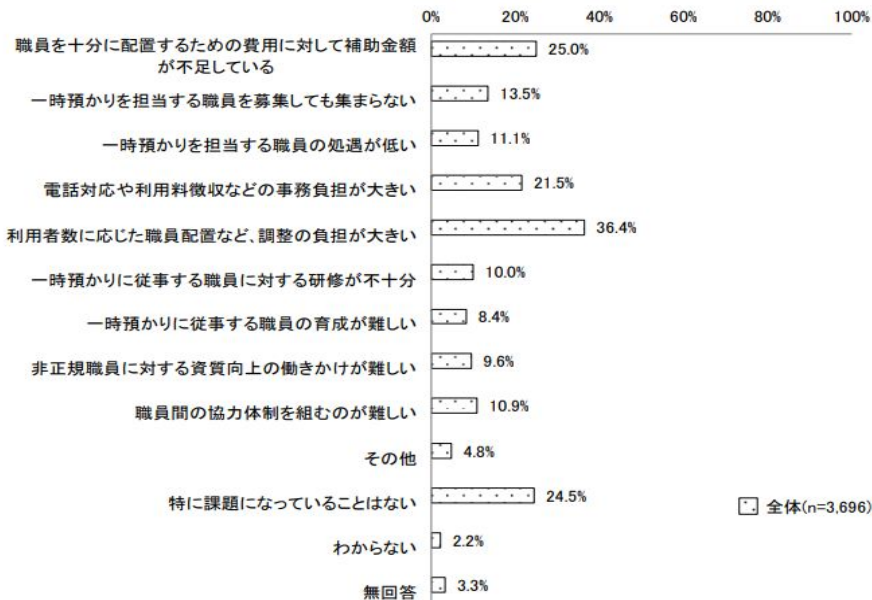
## 2-2.提案

### 提案2

## 「誰でも通園制度」は公定価格で実施を

例：一時預かり事業

図表 160 体制整備、職員の業務負担、資質向上に関する課題：複数回答（Q36-2） ※



通院や冠婚葬祭などの際に一時的に子どもを預かる制度。

保育園に支払われる補助額があまりに少ないために、手を挙げる保育園が少なく活用されていない。

(アンケートより)

- ・職員配置の費用に対し補助金が不足している
- ・一時預かりを担当する職員の処遇が低い
- ・事業者の調整の負担が大きい

事業者が運営可能な水準の補助が必須

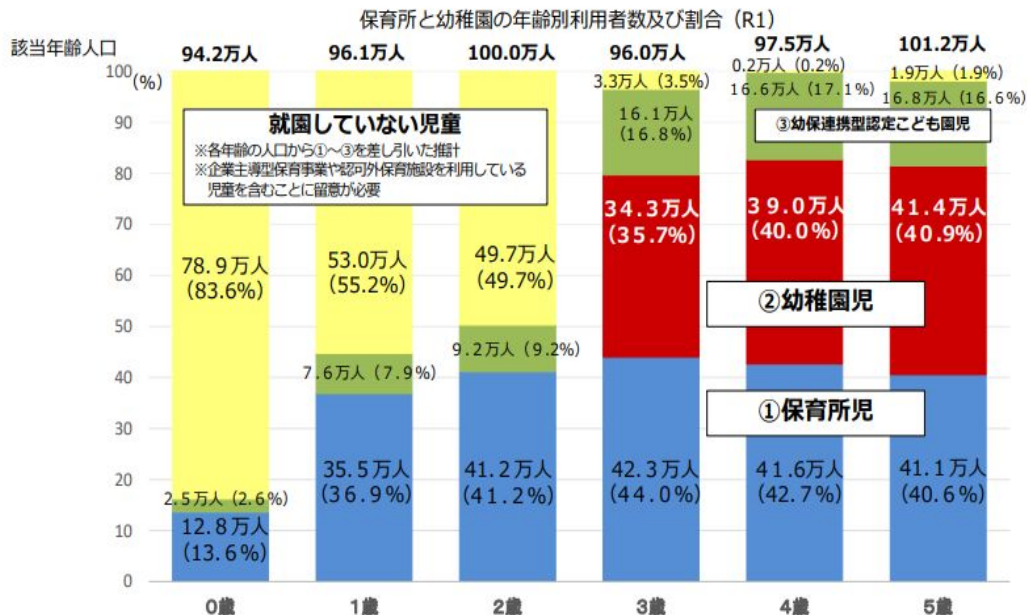
## 2-2.提案

### 提案3

## 3歳以上の保育義務化を

3～5歳の約2%（5.4万人）が「無園児」※1

無園児のリスク※2



無園児になりやすいのは

- 「低所得、多子、外国籍など  
社会経済的に不利な家庭」
- 「早産児や先天性疾患を抱えている  
子ども、発達の遅れがある子ども」

(可知悠子. 保育所に通えないこどもたち: 「無園児」という闇. 筑摩書房 2020年4月)

**不適切養育の防止・教育格差の是正が必要**

すべての親子とつながりを持ち、地域の中で孤立させない

## 2-3.提言

### 現状


「こども誰でも通園制度」が創設され、制度活用に期待が集まる



### 提言

①居宅保育の対象化 ②公定価格での実施 ③3歳以上の保育義務化  
によって、保育園を新たなセーフティネットへ

提言を受け入れていただきありがとうございます。  
制度がより効果を発揮できるよう、ご検討お願いします。

A bright, modern hospital room with two beds, large windows, and a chair. The room is clean and well-lit, with sunlight streaming in through the windows. The beds are white and have adjustable frames. A chair is visible on the left side of the room. The overall atmosphere is calm and professional.

# 3. 付き添い入院に居宅訪問型保育を

## 3-1.背景

日本に約3万人<sup>※</sup>いる、入院している子ども



保護者が一緒に泊まり込む  
「付き添い入院」の過酷さ  
が問題視されている

## 3-1.背景

### 制度上、「付き添い入院」は原則不要

原則：不可



「看護は、当該保険医療機関の看護要員のみによって行われるものであり、当該保険医療機関において**患者の負担による付添看護が行われてはならない。**」

例外：子どもは**家族が希望すれば可**



「**小児患者**または知的障害を有する患者等の場合は、医師の許可を得て**家族等が付き添うことは差し支えない**」



(厚生労働省 通知)

## 3-1.背景

# 親は「付き添い入院をせざるを得ない」のが実情

「入院中の子どもの家族の生活と支援に関する実態調査」  
(2021年10月時点)

※

子どもの入院を経験した保護者へのアンケート  
(1,054人)



病院の人手不足（看護師・保育士）により  
病院側が保護者に要請するケースも



- 保護者が泊まり込みの付き添い入院を受け入れざるを得ない
- 建前上は「親の希望」と整理されており、課題が見えにくい

# 付き添い入院を経験した保護者の声

付き添い人の食事は出ないので、3食とも売店で購入するコンビニ食。それすら行けない日も多く、栄養不足で体調を崩した。

付き添い人用のシャワーはなく、銭湯に行く時間もなかった

授乳やオムツ替え、沐浴、吸引、検査、回診対応など気の抜ける時間がない

入院中は数ヶ月にわたりきょうだい児が母親と離れて暮らすことになり、精神的負担が大きくなってしまふことが辛い

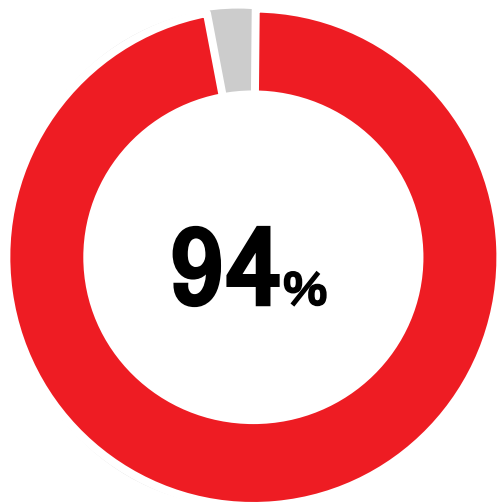


# データで見る付き添い入院の実態① QOLの著しい低下

食生活の乱れや睡眠不足により、約半数の保護者が体調不良を経験

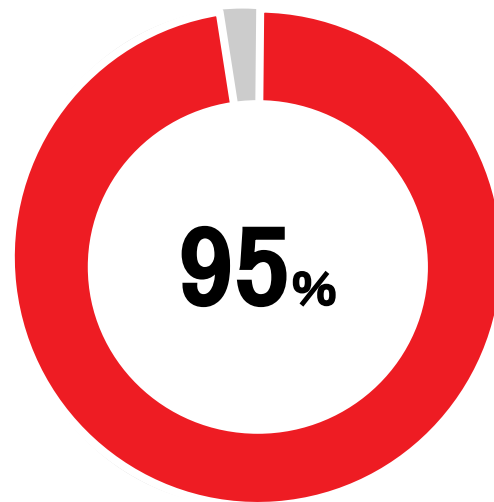
食事バランスの乱れ

※



睡眠不足

※

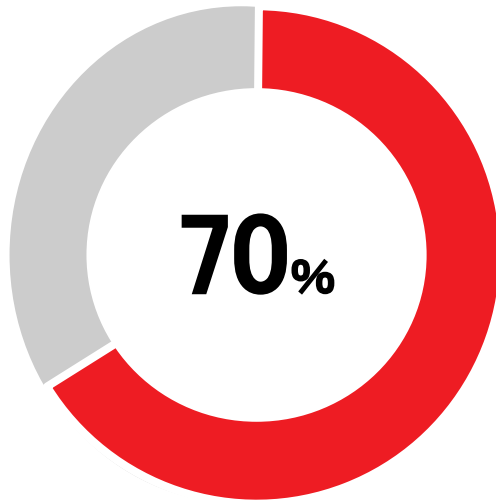


## データで見る付き添い入院の実態② 就業への影響

就業していた保護者の多くが、仕事に影響があったと回答

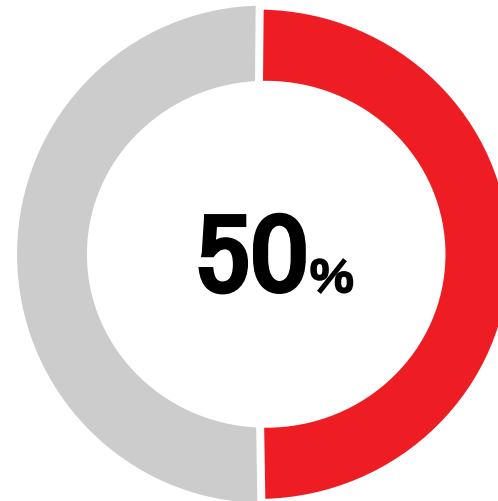
退職・就労形態の変更など  
就業に影響があった

※



入院中に  
経済的不安を感じた

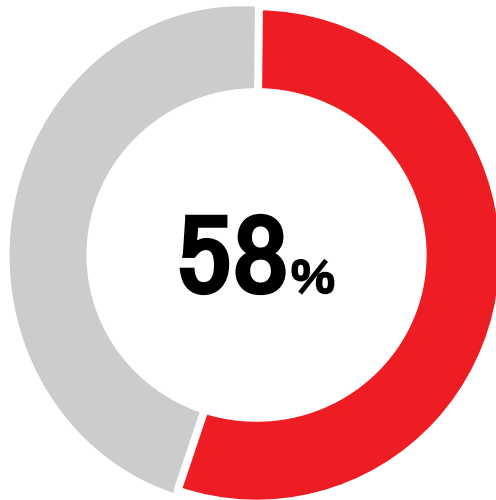
※



## 長期入院による付き添いの影響は兄弟にも及ぶ

母親から見て  
兄弟児の精神面に影響があった

※1



※2  
「学校に行きたくない」  
と不登校気味になった

※2  
夜泣いて電話してきたり  
精神的に不安定になっていた

※2  
頻尿になったり、  
夜寝なかつたりした

## 3-1.背景

### 国の検討は棚上げ状態

「入院患者の家族等による付添いに関する実態調査※  
(2022年8月時点)

入院患者の家族へのアンケート調査  
(3,000件)



厚生労働省は、付き添い入院の実態把握のため入院患者の家族に対し調査を実施



- 調査方法に課題があり、十分な回答が得られず
- データ不足を理由として検討が進んでいない

## 3-2.課題と解決策

入院中の保育（ケア）を担う保護者の負担は非常に重い  
→保護者以外の保育の担い手が必要

参考：「子どもの入院中に家族が実際に行っていたケア」TOP5 ※



保護者の負担軽減および子ども本人の健全育成のために、訪問型保育が有効

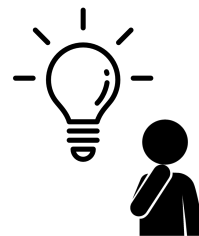
## 3-2.課題と解決策

# 「家じゃないから」病院で使えない、居宅訪問型保育制度

### 居宅訪問型保育事業（前述）

3歳未満の**保育を必要とする乳幼児**で、両親が就労している、**集団保育が困難な障害・疾病**がある等、特定の条件を満たした場合、**保育士等が自宅を訪問して保育を行う事業**

障害・疾病により集団保育が困難な入院中の子どもに、  
本制度を使って保育を提供できないか？



現状、利用場所は「**自宅**」のみに**限定**されるため、  
付き添い入院中の活用は不可

## 3-3.提言

### 課題

事実上の強制となっている「付き添い入院」に苦しむ家族がたくさんいます。  
病院内で、保護者以外の保育の担い手が必要です。



### 提言

「居宅訪問型保育事業」の利用要件を緩和し、  
入院中に制度を使えるように柔軟な運用をしてください。

「居宅」の定義に「病院等」を含めていただければ、入院中の親子を支援できます。  
また、入院中には親の就労の有無に関わらず、3歳以上も利用できるようにしてください。

## 4. 「こどもベーシックフード」構想

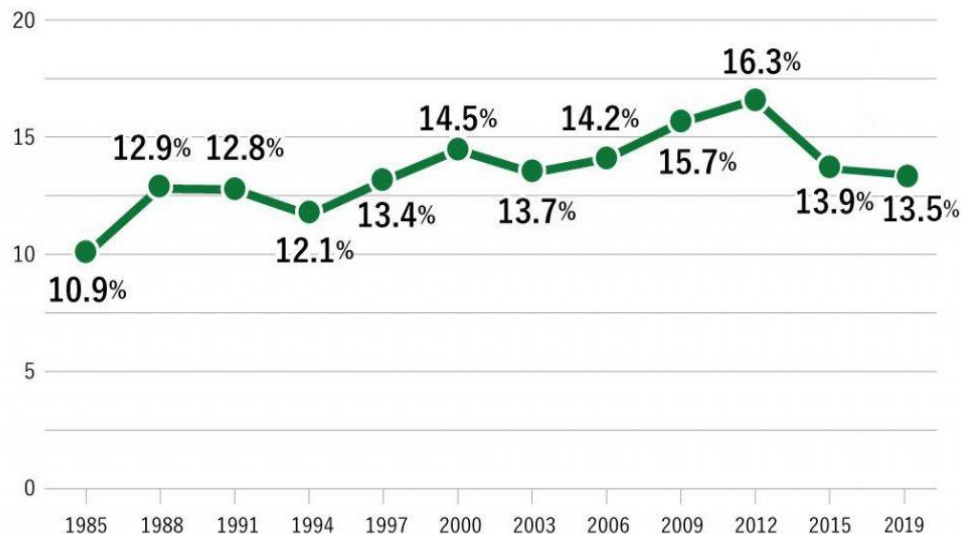




## 4-1.背景

# 子どもの貧困と食生活

日本の子どもの  
7人に1人が貧困状態



栄養不足は子どもに  
重大な影響を及ぼす

「乳幼児期は、身体発育と共に、運動機能、手指の微細運動、脳・神経機能などが急速に発達していく。そこで、この時期に食事により摂取するエネルギーや栄養素は、健康を維持・増進したり、活動に使われるだけでなく、**発育・発達のためにも必要な点で成人期と大きく異なる。**」  
(厚生労働省)

※1 日本財団『子どもの貧困対策』

※2 厚生労働省『保育所における食事の提供ガイドライン』平成 24 年3月 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/shokujiguide.pdf>

## 4-1.背景

# 政府の備蓄米は100万トン

### 「政府備蓄米」

米の凶作や連続する不作などにより米不足状態に陥ったときに放出するために備蓄されている米。毎年21万トン程度政府が買い入れ、5年間備蓄されることになっている。※1



使わなかった備蓄米（約20万トン/年）は  
「動物の飼料」になっている

▼ 20万t/年あれば…

貧困の子どもの世帯に80キロ/年配れ、  
子どもの貧困を解消できる！ ※2

※1 農林水産省「政府備蓄米の制度について教えてください」 <https://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/1911/02.html>

※2 厚生労働省「国民生活基礎調査の概況」(令和2年7月 17日) <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html>

# 4-1.背景

## 令和2年から子ども食堂やこども宅食への備蓄米無償交付が開始

ただし！

5年分 総量100万トンのうち

0.02%しか使われていない

※令和4年4月1日以降に交付決定を行ったもの  
令和5年3月15日現在 こども食堂等19.1トン、こども宅食等148.6トン

**政府備蓄米の無償交付(子ども食堂等、子ども宅食への支援)**

**背景・目的**

- 新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、学校給食の補完機能を果たす「子ども食堂等」に加え、子ども食堂に集まりにくい中で、子育て家庭に食料を届ける「子ども宅食」の取組が拡大しています。
- 従前より政府備蓄米を活用して、学校給食におけるごはん食の拡大を支援してきた無償交付制度の枠組みの下、子ども食堂等や子ども宅食においても食育の一環としてごはん食の推進を支援します。

**事業内容**

**【子ども食堂等】**

- ごはん食を提供する子ども食堂等(食料提供団体)の取組に交付。
- 食料提供を行う場所で、子どもにごはん食の魅力などを伝える食育の取組を行うことが条件。(食料提供団体ごとに、申請当たり120kgを上限に交付)

**【子ども宅食】**

- 食料提供を希望する子育て家庭に、政府備蓄米と他の食料を併せて、直接配付を行う団体(食料提供団体)の取組に交付。
- ごはん食の魅力が伝わるチラシやレシなど活用し、子育て家庭に対して、ごはん食の魅力が伝わるなどの食育の取組を行うことが条件。
- 食料提供額ごとに、申請当たり450kgを上限に交付。
- 交付対象者 ※以下の要件を満たした団体

**食料提供団体への政府備蓄米の無償交付について**

**留意事項**

- 食料提供を希望する子育て家庭に、直接、政府備蓄米と他の食料を併せて配付頂ける団体(食料提供団体)に交付します。
- ごはん食の魅力が伝わるチラシやレシなど活用し、子育て家庭に対して、ごはん食の魅力が伝わるなどの食育の取組を行うことが交付条件となります。
- 申請は食育中心に実施の「食育のチラシやパンフレット」を添付して下さい。(食料提供団体ごとに、年間300kgまで無償交付します。)
- 交付対象者 ※以下の要件を満たした団体
  - ・「都道府県や市区町村等と連携し、子育て家庭の情報を基に活動をしている団体」
  - ・「食育の取組を行っている団体」
  - ・「子育て家庭に直接、食料又は食料の提供を行っている団体」
- 政府備蓄米は、玄米のほか、精米での提供も可能です。

**申請方法**

- 農林水産省に直接申請
- ※ 中間団体が取りまとめて交付申請書類を提出(交付は、各食料提供団体等に対して直接)交付された政府備蓄米について、交付し忘れた等発覚した場合申請が可能な。
- ※ 同じ提供団体であっても活動内容が異なる可能性がある。

**食育の一環として、ごはん食の推進を支援します**

未来を担う子どもたちに、ごはん食のおいしさや重要性を知ってほしい。

(お問い合わせ先)  
本事業の内容は、以下の部署に直接お問い合わせください。  
農林水産省政策統括官付動物部消費流通課1室  
(ダイヤル:03-3502-7950、対応時間:9時~18時)

主な理由:  
現状は「食育」目的配布なので、支援目的で十分配布することができない

## 4-2.提言

### 課題

「子どもの7人に1人が相対的貧困」の状態が改善されない一方で、  
100万トンある備蓄米が無駄使いされている（動物用飼料）



### 提言

貧困家庭向けに「ベーシックフード」として備蓄米を提供し、  
子どもの貧困問題を抜本的に解決してください！

備蓄米を貧困家庭の子どもに配れば、食のベーシックインカムになります。

## 4-3.参考

### 先進国では現物給付がインフラ化

アメリカ

低所得者用食料品購入支援プログラム

「SNAP」(Supplemental Nutrition Assistance Program)



### 食料安全保障の観点でも 米食推進は重要

